

令和5年第11回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年10月17日(火)	午後1時25分	
開催場所	403会議室		
会議出席状況	教育長	篠山 充	欠席
	委員	深澤 道昭	出席
		川上 聖子	出席
		小林 朋子	出席
		森 泉	出席
		渡邊 英憲	出席
	事務局職員	教育部長	君島 敬
学校教育課長		小室 和徳	生涯学習課長
文化振興課長		墨谷 薫	スポーツ振興課長
書記	教育総務課	遠山 多恵	須藤 奨
付議事項	○ 報告	件	[報告第 号~第 号]
	○ 協議	4 件	[協議第 11 号~第 14 号]
	○ 議案	1 件	[議案第 29 号~第 号]

- 1 開 会 午後1時25分
- 2 前回会議録の承認
- 3 議 事
 - 日程第1 協議第11号 大田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
 - 日程第2 協議第12号 大田原市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第3 協議第13号 大田原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第4 協議第14号 大田原市公民館建設費等補助金交付要綱を廃止する要綱の制定及び同要綱の制定について
 - 日程第5 議案第29号 大田原市地域学校協働本部設置要綱の制定について
- 4 そ の 他 総合教育会議について(教育総務課)
栃木県市町村教育委員会連合会研修会について(教育総務課)
- 5 閉 会 午後2時15分
- 6 傍 聴 人 0名
- 7 会議の要旨 次のとおり

令和5年 第11回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和5年10月17日（木）午後1時25分から

- 教育総務課長（羽石 剛君） 定例会に先立ちまして、10月1日付で教育委員に再任されました深澤道昭委員と、同日付で新しく教育長職務代行者に選任されました小林朋子委員のお二人から、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。
それでは、深澤委員からよろしくお願いいたします。
- 委員（深澤道昭君） （あいさつ）
- 教育総務課長（羽石 剛君） 深澤委員、ありがとうございました。
続きまして、小林委員よろしくお願いいたします。
- 小林 職務代行者 （あいさつ）
- 教育総務課長（羽石 剛君） 小林委員、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。
ここで、もう1点、お知らせがございます。
篠山教育長ですが、本日体調不良により会議欠席となります。
つきましては、大田原市教育委員会 教育長職務代行者に関する規則 第2条に「教育長が欠けたときは 職務代行者がその職務を行う」と規定されておりますので、本日の進行を職務代行者の小林委員にお願いいたします。
では、小林委員、よろしくお願いいたします。
- 小林 職務代行者 スムーズな会議となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。
- 小林 職務代行者 それではただいまから、令和5年第11回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
前回会議録は、書記をもって調整させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

(会議録順次回覧)
- 小林 職務代行者 前回の会議内容についてご確認いただきましたが、会議録につきましてご承認いただけますか。

(異議なしの声あり)
- 小林 職務代行者 会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 小林 職務代行者 本日付議いたします案件は、協議4件、議案1件であります。
それでは日程に従い議事を進めます。
日程第1 協議第11号 大田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） (説明を行う)

- 小林 職務代行者 説明が終わりました。
委員の皆様からご質問やご意見はございませんか。
- 委員（森 泉君） 文化振興課を市長部局へ移管するのは何故でしょうか。
- 教育総務課長（羽石 剛君） 文化財と観光を結び付けた事業を実施するためのもので、栃木県内においても一部の市町ですでに移管されております。
- 委員（森 泉君） 商工観光課に業務が移管されるのですか。
- 教育部長（君島 敬君） 文化振興課そのものが産業振興部側に入るような形で進めています。
部の名称については未定ですが、過去においては産業文化部という名称で文化振興課が市長部局にあったこともございます。また、栃木県においても今年度から文化振興部局及びスポーツ振興部局が知事部局に移管されております。
- 委員（深澤道昭君） 確認ですが、「教育委員会（文化振興課）で所管している事務のうち、文化及び文化財の保護に関する事務を市長部局に移管する方針」とありますが、事務の一部ではなく文化振興課そのものが移管するという事でしょうか。
- 教育部長（君島 敬君） はい。ご質問のとおり文化振興課の一部の事務ではなく文化振興課そのものを移して、商工観光課と協力して観光振興策を練っていくこととなります。
- 小林 職務代行者 ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第11号 大田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 小林 職務代行者 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 小林 職務代行者 次に、日程第2 協議第12号 大田原市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について を議題といたしますが、本件は、日程第3 協議第13号 大田原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 及び 日程第4 協議第14号 大田原市公民館建設費等補助金交付要綱を廃止する要綱の制定及び同要綱の制定について と関連がございますので、詳細について、一括して生涯学習課長から説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長（岡 一弘君） （説明を行う）
- 小林 職務代行者 説明が終わりました。
委員の皆様からご質問やご意見はございませんか。

- 委員（川上聖子君） この改正に伴い廃止された自治公民館があるという解釈でよろしいでしょうか。自治公民館が廃止された場合にも建物は残すことがありますか。
- 生涯学習課長（岡 一弘君） 資料の別表（第2条関係）のとおり、地区公民館の対象区域となる自治会の統廃合がありました。自治会組織としてはなくなりましたが、自治公民館の建物については把握しておりません。
- 委員（川上聖子君） なくなった自治会に入っていた方たちは別の自治会に移ったのですか。
- 生涯学習課長（岡 一弘君） 中には他の自治会に移られた方もいると思います。
変更となった自治会の状況については、後日お知らせしたいと思います。
- 委員（深澤道昭君） 改善センターの多目的ホールの名称と使用料の変更については、しっかりと周知・指導をしていただければ問題ないと思います。
- 委員（深澤道昭君） 公民館条例第8条2項について「教育委員会はその補償の責を負わない」から「市はその補償の責を負わない」へ変更されていますが、教育委員会のままではよろしくないのでしょうか。
- 生涯学習課長（岡 一弘君） 農村環境改善センターについては、先に設置及び管理に関する条例が制定されている状況でして、公民館以外の利用目的でも利用することができます。例えば政治的活動、営利目的の活動も可能です。一方で公民館の条例もありまして、大田原市では先にできた農村環境改善センター条例が上位になる（優先される）という解釈になりますので、今回の改正で「他の条例に定めるもののほか」という文言を追加しています。農村環境改善センター条例を優先するため、「市はその補償の責を負わない」と変更をしております。
- 小林 職務代行者 ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第12号 大田原市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 小林 職務代行者 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第13号 大田原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）

- 小林 職務代行者 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第14号 大田原市公民館建設費等補助金交付要綱を廃止する要綱の制定及び同要綱の制定について につきましても、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 小林 職務代行者 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 議案第29号 大田原市地域学校協働本部設置要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長(岡 一弘君) (説明を行う)
- 小林 職務代行者 説明が終わりましたので、質疑を行います。
(質疑を行う)
- 小林 職務代行者 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第29号 大田原市地域学校協働本部設置要綱の制定について につきましても、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 小林 職務代行者 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。
- 委員(深澤道昭君) (湯津上地区小学校統合に係るスクールバスの運行について)
佐良土地区、蛭田地区のみの運行と聞いておりますが、現湯津上小学校区の中にも通学距離の遠い地区がありますので検討してもらいたいというような話がありました。機会があれば検討していただければと思います。
- 教育部長(君島 敬君) これまでの統廃合の中でルールを設けておきまして、基本的に統廃合によって通う学校が変更となった地域にお住まいの児童生徒に対してスクールバスを配置するという経緯がございます。
簡単に検討しますとは言えない状況ですのでご理解いただきたいと思っております。
- 委員(渡邊英憲君) 元の学区で区切ることは公正ではあるかと思いますが、距離の問題以上に通学の安全の問題があります。小学校1・2年生が遠いところまで一人で通わなければならないというケースも出てくるかと思っております。そういう状況も加味できるルールになっていければと思いますので改善できれば。

○教育総務課総務係長（遠山多恵君）

（総合教育会議について）
（栃木県市町村教育委員会連合会研修会について）

○小林 職務代行者

それでは、以上をもちまして令和5年第11回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後2時15分

この会議録は、令和5年10月17日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和5年11月17日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者